

2002(平成14年)

June

広報くみよし

6/1

No. 616

雨期に備えて水防訓練

五月八日、下津屋の木津川右岸堤防で、町職員や消防職員ら約五十人が参加して水防訓練を行いました。本町は、宇治川と木津川に挟まれ、過去には昭和二十八年の大水害など、幾度となく水による災害をうけていることから、毎年、住民の生命や財産を守るために、水防体制の強化・水防工法の習得と技術の向上に努めています。



▲「くい打ち積み土のう工」に取り組む町職員

**2P 子どもたちのすこやかな成長のために
子育て支援**

4P 基本健診・ガン検診が始まります
各種検診が6月3日(月)から

8P みんなの広場
春の叙勲

13P INFORMATION
IT講習会

20P 「ふるさとの風習」の執筆を終えて



▲真剣な表情で水防工法を習得

子どもたちのすこやかな成長のために

子育て支援



子どもは社会や未来の大切な宝物。

近年、核家族化や結婚・出産に関する考え方の変化など子どもと

家庭をとりまく環境が大きくかわり少子化が急速に進んでいます。

21世紀を担う子どもたちが、心身ともにすこやかに生まれ育つことは、

すべての人の願いです。町では、みなさんが安心して子どもを産み、

喜びや楽しさが感じられるように、さまざまな支援を行っています。



妊娠婦の健康づくりと乳幼児のすこやかな成長をサポートします

- 乳幼児健診（4～5ヶ月児・10ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健診）
- 2歳6ヶ月児歯科健診
- 母親教室
- 新生児訪問
- 離乳食教室（4～10ヶ月児）
- 予防接種（ツベルクリン及びBCG・三種混合・風疹・ポリオ・日本脳炎・麻疹）



【長寿健康課】

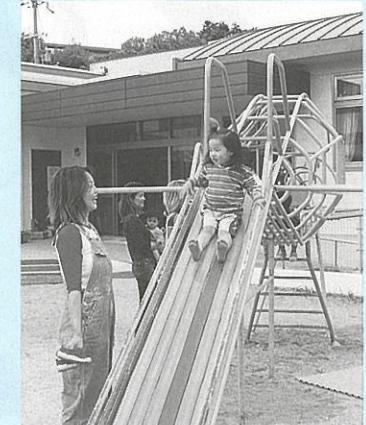
家庭での子育てを応援します

- 町内3幼稚園で「園庭開放」（御牧一毎週火・木曜日、佐山・東角一毎週火曜日）【各幼稚園】
- 町内3幼稚園で「未就園児遊びの日」開催（6・7月は月1回、9月から月2回）【各幼稚園】
- 町内3保育所で「スキップ広場」開催（月1回）【各保育所】
- 民生児童委員協議会による「みんなでおいでよ！遊びの広場」（年3回）【社会福祉課】
- 家庭教育学級（3～5歳児の保護者対象）（年5回）【社会教育課】
- のびのび子育て支援事業（子育て講座）（年3回）【社会教育課】
- ふれあい交流館の交遊室を開放【ゆうホール】

子育てと仕事の両立を応援します

★ 充実した保育サービス

- ◇ 全員入所のための定員の弾力化
- ◇ 保育時間の延長（早朝は7時30分から、夕方は7時まで）
- ◇ 乳児保育の実施（満6ヶ月経過後翌月から）
- ◇ 完全給食の実施
- ◇ 障害児保育（加配保育士配置）
- ◇ 乳幼児健康支援一時預かりディサービス事業
(きづ川病院内の保育室で病後児を一時的に預かります。
但し、利用は保育所通所児童に限ります。) 【社会福祉課】



★ 仲よし学級の開設（留守家庭児童育成事業）

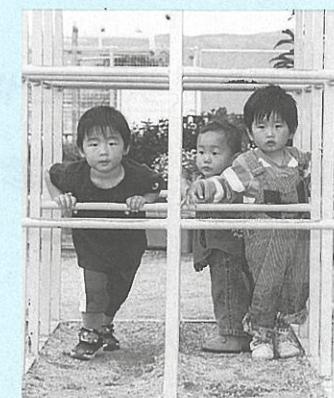
- ◇ 対象：小学1～4年生（町内3小学校）
- ◇ 時間：下校時～17時まで
- ◇ 完全学校週5日制に対応し、土曜日も開設しています。
(午前9時～午後5時) 【社会教育課】

さまざまな助成があります

- 保育料の軽減（2人の場合（1人半額）・3人の場合（1人半額、1人1/10））【社会福祉課】
- 乳幼児医療費支給事業（外来は満3歳・入院は満4歳になる月の月末まで、歯科は就学前まで）
【国保医療課】
- 小学校児童の歯科治療費自己負担分補助【学校教育課】
- 児童手当（所得の制限があります）【社会福祉課】
- 出産育児一時金の支給（国保加入者）【国保医療課】
- 仲よし学級負担金の軽減（2人の場合（1人半額）・減免制度もあります）【社会教育課】

子育てのいろいろな悩みの相談に応じます

- 乳幼児相談 保健センター：毎月1回、公団集会所：8月、12月
時間：午前9時30分～11時
実施日以外にも随時、相談に応じています。【長寿健康課】
- すこやか養育相談（保育所）実施日以外にも随時、相談に応じています。
電話相談：毎週木曜日 午前11時～午後4時
面接相談：毎月第3木曜日 午後1時～午後4時【各保育所】
- 子育て相談（幼稚園）随時、相談に応じています。【各幼稚園】
- 教育相談（ゆうホール）電話・面接
火～金曜日 午後1時～5時（但し、面接は要予約）【学校教育課】
- 子育て相談窓口「ひとりで悩まないで」の開設 【社会福祉課】
電話相談：月～金曜日 午前9時～午後4時
窓口相談：火・木曜日 午前10時～11時30分 午後2時30分～4時
- 女性のための相談窓口（役場1階相談室）
毎月第2・4水曜日 午前10時～午後1時【社会教育課】



基本健康診査・各種検診

▼各種検診の受診期間等日程⑦（各検診は、期間内に1回しか受診できません）

検診名 内容	基本健康診査	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	肺がん検診	結核検診
受診期間	6月3日(月)～9月30日(月)				下の日程をご覧ください	
対象	40歳以上		30歳以上の女性		40歳以上	15歳以上
申込方法 と 受診方法	「協力医療機関」と表示している医療機関で直接受診してください					
町内または宇治市・城陽市の「基本健康診査協力医療機関」	町内または宇治市・城陽市の「がん検査協力医療機関」			直接会場へお越しください		
定員等	希望者全員が受診できます					
受診料	無料	700円	500円	頸がん検診… 1,100円 体がん検診… 800円	無料 (但し、痰の検査は300円)	無料
検診項目	血圧、聴打診、尿検査、循環器検査（心電図）、眼底検査、貧血検査、肝機能検査、血糖検査	便潜血検査	触診・視診	視診・細胞診・内診 ※体がん検診だけの受診はできません	胸部X線間接撮影 痰の検査（問診の結果、必要な人のみ）	

▼基本健康診査・がん検査協力医療機関（町内）①

協力医療機関	住所・電話番号	検診名		
		基本健康診査	大腸がん検診	乳がん検診
久御山南病院	坊之池坊村中28 ☎075-631-2261 FAX075-631-2581	○	○	●
田村 医院	佐山双置87 ☎0774-41-6730 FAX0774-41-6088	○	○ 土曜日のみ	○
山内 医院	栄1丁目1-59 ☎0774-43-8275	○	○	○
辻 医院	栄4丁目1-15 ☎0774-43-3050 FAX0774-45-0165	○	○	○
勘田内科医院	林宮ノ後36-8 ☎0774-45-1280 FAX0774-45-1283	○	○	○
おおむら医院	佐古内屋敷45-2 ☎0774-46-3160 FAX0774-46-3160	○	○	○

※ ●は精密検査もできる医療機関です。

▼平成14年度肺がん・結核検診日程表⑨

月／日	時 間	肺がん・結核検診会場	
		基本健康診査	大腸がん検診
6／3 (月)	8：30～11：30	栄1・2丁目集会所前	
	12：50～13：20	トップワールド駐車場	
	13：40～14：10	松陽台集会所前	
	14：30～15：00	公団ショッピングセンター前	
6／4 (火)	8：30～11：30	中央公民館南駐車場	
	12：50～13：20	北川顔公会堂前	
	13：40～14：10	荒見苑前	
	14：30～15：00	久御山町総合体育館前	
6／5 (水)	9：20～9：50	栄3・4丁目集会所前	
	10：10～10：40	市田鈴間集会所前	
	11：00～11：30	満願寺前	
	12：50～13：20	栄1・2丁目集会所前	
6／6 (木)	13：40～14：10	トップワールド駐車場	
	14：30～15：00	田村医院駐車場	
	8：30～11：30	公団ショッピングセンター前	
	12：50～13：20	市田公民館横	
6／7 (金)	13：40～14：10	相島公会堂前	
	14：30～15：00	大橋辺公会堂前	
	8：30～11：30	ゆうホール駐車場	
	12：50～13：20	辻医院前	
	13：40～14：10	下津屋サンハイツ集会所前	
	14：30～15：00	中央公民館南駐車場	

毎年定期的に
健康チェックを

「がん・心臓病・糖尿病は防ぎようがない」「高血圧・肥満・高脂血症はそのまま放つておいてはいけないことは分かっていますが、どうしていいのかわからない」と諦めています。私は自覚症状もないし健康だ」と思っているかもしれません。

毎年定期的に健康チェックを受けて自分の身体を知り、自分にあった生活をおくり、早めに改善・予防することが大切ではあります。家族のために、自分のためにもこの機会に、ぜひ基本健康診査を受診しましょう。

各種検診は6月3日(月)から

★基本健康診査

基本健康診査では、体の細胞に栄養を送る血液と、循環器系の臓器の状態がわかります。血液がさらさらで、血管が丈夫であることは健康の条件（バロメーター）です。町内または宇治市・城陽市の「基本健診協力医療機関」で受診してください。（町内の協力医療機関は、表⑦参照）

★大腸がん・乳がん検診

町内または宇治市・城陽市の「がん検診協力医療機関」で受診してください。ただし、大腸がん検診は基本健康診査とセットでの受診となります。

要です。長寿健康課までお越しください。

★肺がん・結核検診

6月3日(月)から7月(日)まで、表⑨の日程で実施します。最寄りの会場へ直接お越し下さい。

ご注意ください

受診期間内に1回しか受診できません。2回目の費用は全額本人負担となります。事前に医師の説明を受け、重複受診のないようお願いします。なお、職場検診等で受診できる機会のある人は対象外です。

申請

①に該当する人は「老人保健医療受給者証」をそれぞれの検診会場へ持参してください。
②・③に該当する人は、あらかじめ長寿健康課への申請が必要です。

☆持参するもの

- ・健康保険証
- ・健康手帳（40歳以上の人）
- ・老人保健医療受給者証（70歳以上の老人）
- ・問い合わせ／長寿健康課まで

6月3日から基本健康診査と各種検診が始まります



児童手当

あなたも受給者では

受給対象者が拡大へ

児童手当は、小学校就学前の児童を養育している人を対象に支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。受給できる所得制限限度額が昨年改正され、対象となる人が大幅に拡大されています。この機会にご確認ください。

児童手当の対象となる人

小学校就学前（六歳到達後、最初の年度末まで／平成八年四月一日以降に出生）児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満（下表）の人は児童手当が受給できます。

児童手当の支給額と支払月

支給される児童手当額は、第一子・第二子はそれぞれ月額五千円、第三子以降は一人につき月額一万円です。支払いは、毎年一月、六月、十月に四か月分を指定の預金口座にまとめて振り込みます。なお、六月（二月から五月分）の支払日は六月五日（水）です。後日、金融機関で

ご確認ください。
なお、指定の預金口座などに変更のあるときは、変更届を提出してください。



お忘れなく認定請求書の提出を

児童手当の支給を受けるには、児童手当なりますので、提出して下さい。

手当の支給は、認定請求の翌月分からとありますので、提出が遅れると受給資格があつても受けられる用分の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

ただし、転入または災害などのやむを得ない理由のために認定請求ができなかつた場合には、支給開始月の特例が適用される場合がありますので、社会福祉課へお問い合わせください。

★請求に必要なもの
▽請求者名義の普通預金口座（郵便局不可）
▽印鑑
▽転入された場合は、前住所地の市区町村長の発行する児童手当用所得証明書

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

▽会社を退職して厚生年金等の資格がなくなります。

現況届は、受給している人の前年の所得や児童の養育状況を審査することによって、引き続き手当が受けられるかどうかを見る大切な届です。この届け出がないと六月分からの手当が受けられませんので、児童手当を受けている人は、五月末に送りました現況届を六月二十八日（金）までに社会福祉課へ提出してください。

今年の一月一日以降に転入された人は、月一日現在、住民登録があった市区町村発行の平成十四年度分児童手当用所得証明書が必要です。

※公務員等共済組合加入者は、職場で手続きをしてください。

児童手当について詳しく述べてお問い合わせください。

児童手当を受けている人現況届の提出を

久御山町内で住所が変わったときは、住所変更届を提出してください。

受給者や児童の名前が変わったときは、氏名変更届を提出してください。

なった場合は、速やかに受給事由変更もしくは消滅届を提出してください。
○他の市区町村に転出されるときは、社会福祉課に受給理由消滅届を提出し、新しい市区町村に認定請求書を提出してください。
○出生などにより支給の対象となる児童が増えたときは、額改定請求書を提出してください。
○その他
・久御山町内での住所変更もしくは消滅届を提出してください。
・受給者や児童の名前が変わったときは、氏名変更届を提出してください。

新たに救急救命士が一人誕生

～救急体制をさらに充実～



▲下田 忠
救急救命士

救急救命士は、救急現場や搬送途上の傷病者に対し、医師の指示のもと、高度な応急手当（医療行為）を行います。平成3年度に救急救命士法が施行されて以来、町消防本部では計画的に救急救命士の養成に努めています。

救急救命士になるためには、救急救命士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。本町の救急隊員の場合は、救急救命士養成所において6か月間必要な知識と技能を習得した後、国家

試験を受け、資格を取得しています。そして今回、ワ人となる下田忠消防副士長（28歳）が新たに資格を取得しました。町では、今後も救急救命士の増員を図っていく予定です。

★応急手当の講習会

負傷された人を救急車が到着するまでの間、どのように応急手当をするかで、その後の治療や生命に大きく影響を及ぼします。町消防本部では、このような緊急事態に備えて、正しい応急手当の知識を身につけていただきため、地元で講習会を開きます。される場合は、町消防本部までご連絡ください。☎0774（631）1515

建設リサイクル法が施行されました

母子福祉推進員さんにお気軽にご相談を

平成14年度、母子福祉推進員さんが決まりました。

母子福祉推進員は、母子家庭や寡婦の人の生活全般について身近な相談相手として、また母子・寡婦福祉推進のため、京都府の母子相談員とともに活動されています。

町では、3人が京都府から委嘱されています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

任期は1年
○岩崎 明美（東角地区）
☎0774-44-9014

○南 るり江（佐山地区）
☎0774-45-0284

○林 基子（御牧地区）
☎0774-44-4304

今回委嘱された町の体育指導委員さん

体育指導委員は、スポーツ講習会などで実技指導や助言を行うとともに、住民の皆さんのスポーツに関する身近な相談者です。（任期は2年間です。）

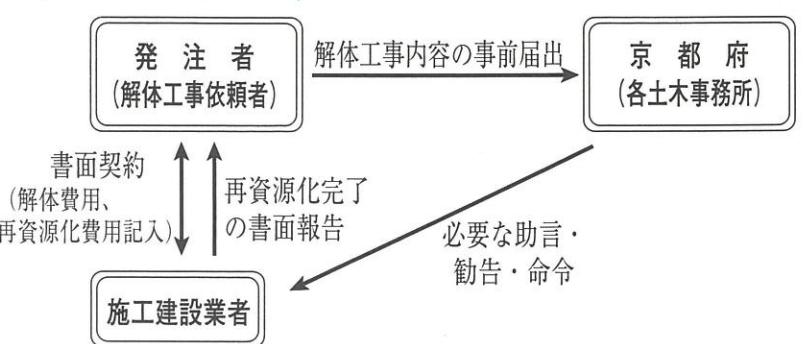
現在、13人の指導委員がおられ、スポーツ振興に活躍されています。

平成14・15年度体育指導委員（敬称略）

役職	氏名	住所
会長	曾高正裕	東月田島
職務代理委員	大中小道千裕	西寺田
委員	南勇基	南村田
〃	裕志千恵子	寺田
〃	道竹吉隆	寺田
〃	信二里健	野谷田
〃	道千吉隆	瀬谷田
〃	信二里香	瀬中田
〃	道由真	瀬中田
〃	信孝直	瀬中田
〃	道孝直	瀬山上
〃	信美	井上

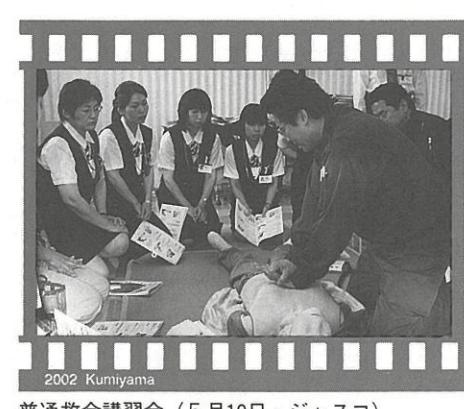
★届けは宇治土木事務所に工事着手七日前までに解体工事の内容を施主（発注者）から京都府宇治土木事務所に届け出してください。問い合わせは、宇治土木事務所まで

【解体工事実施の流れ】



みんなの
広場

みんなが主役
まちの話題！あ・れ・こ・れ



行政相談委員表彰

内田 武さん（佐古）

多様化する行政相談に貢献

このほど、本町の行政相談委員である、内田武さん（佐古）が近畿行政相談委員連合協議会長表彰を受賞されました。

内田さんは、平成3年4月から現在まで11年間にわたり、本町の行政相談委員として、住民のみなさんからの行政に関する苦情の解決や、行政運営の改善など、地道な活動を続けておられます。

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱を受け、相談業務を無報酬でおこなっているもので、本町では毎月第3火曜日に役場で相談所を開設しています。



内田さんは、「このような相談制度があることを、住民のみなさんにもっと知ってほしいし、気軽に相談してほしい」と語られています。

姓 2	林	佐	佐	北	大	字名	お誕生	ご結婚	あめでとうございます
上奥	鶴	中	今	吹	辰	吉	宮	中	村
田	田	田	田	巳	田	西	村	田	朝
玲	優	瑞	芽	春	春	翔	健	咲	竜
弥	輝	菜	菜	馬	馬	介	良	馬	亮
哲	秀	裕	信	隆	慎	良	泰	義	敏
み	輝	仁	幸	行	太	輔	彦	朋	和
き	緑	・	・	・	・	・	・	・	・
き	・	・	・	・	・	・	・	・	・
き	・	・	・	・	・	・	・	・	・

4月15日から5月14日までの受付分（敬称略）

久御山の昔話を紙芝居に 婦人ふるさと研究会 狐と狸にだまされた話

久御山町婦人ふるさと研究会（大宮満子代表、35人）は、文化財を愛護し民俗行事の伝承に活躍されています。

今回、幼稚園の先生から「地元にちなんだ作品を子どもたちには是非紹介してほしい」との依頼があり、林地区の民話を基に、「狐と狸にだまされた話」を紙芝居にされました。早く子どもが喜ぶ顔を見たいと話されています。この作品は、図書館で団体などに貸し出されます。



▲子どもの喜ぶ顔を思い浮かべながらの制作

第14回久御山町総体開会式

総合体育館

お互いの健闘を誓う

5月12日(日)町総合体育館で、「第14回久御山町総体開会式」(町体育協会主催)が開催され、体育協会加盟団体の選手、役員など約400人が参加。

選手を代表して、町グラウンド・ゴルフ連盟の土尾正晴さんが、力強く選手宣誓を行い、大会の成功とお互いの健闘を誓いました。また、式典では町のスポーツ発展に貢献された人、各種大会などで優秀な成績をおさめた個人・団体が表彰されました。

【体育功労賞】岡西 義久（元久御山町体育協会副会長）、松尾 誠二（元久御山町体育協会副会長）

【スポーツ奨励賞】荒木 慶（久御山中学校・水泳）

【優秀選手賞】久御山高校サッカーチーム、久御山高校剣道部、井上 奈々（久御山高校剣道部卒）、中村 匡佑（西城陽高校ソフトテニス部卒）

【特別表彰】久御山町バドミントン協会、久御山町駅伝選抜チーム、久御山町グラウンド・ゴルフ連盟、久御山町ゲートボール連盟



春の叙勲

樋口一郎さん（市田）

町づくりの推進に貢献

平成14年春の叙勲で、樋口一郎さん（市田・74歳）が勲五等瑞宝章を授章されました。

樋口さんは、昭和46年4月町議会議員に就任。以来、7期28年間にわたり町議会議員として活躍され、昭和60年から平成元年まで4年間は、町議会議長を務められました。その間、昭和46年の市街化区域・調整区域の決定や昭和48年の用途地域指定など、都市基盤の整備に尽力されました。また、京滋バイパスや第二京阪国道、京都第二外環状道路などの幹線道路計画を踏まえた町づくりを目指し、地域住民の調整に努められ、町の発展に貢献されました。

一方、久御山中学校の府内初のランゲージ・ラボラトリー（L.L.）教室の開設や外国語教育の改善に努められました。

樋口さんは「予想外のことで、私一人で授章したものではなく、みなさんのおかげ」、当時を振り返って「元鶴ノ口町長が急逝された後の議会運営や、京都国体の開催、古川の改修など、つらいことも多かったが、議員を4期させていただけたことが幸せだった」と語られました。

現在は、町の社会福祉協議会会長として、「残された余生は、健康が続く限り福祉のために尽くしたい、少しでも町に恩返しをしたい」と語られました。



お互いの人の権を尊重しましょう

六月一日は「人権擁護委員の日」です

あなたの身近な
相談相手です

私たちの社会生活の中では、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人などに対する差別やいじめなど、人権を侵害する事例が後をたちません。このような人権侵害のないよう、昭和24年6月1日に人権擁護委員会法が施行されたことになんてこの日を「人権擁護委員の日」と定められました。

人権擁護

委員つてこんな人

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意をはらい、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害者救済のためにすみやかに適切な処置を行なう活動のほか、街頭啓発や講演会などを通して、人権の大切さについて住民のみなさんに理解を深めていたく活動もされています。

委員は、人権擁護に理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱された人です。町では現在、4名の委員さんが活動されています。

介護保険Q&A (10)

Q 介護保険で無料になるからと不要な住宅改修工事を推められることがあるようですが。

A 介護保険では、要介護認定を受けた人が、自宅の手すりの取り付けや、段差の解消などの工事を行なった場合、工事費の9割（限度額18万円）を払い戻す制度があります。



【問い合わせ】 ☎ 0774 (45) 0003
【開館時間】 火～金曜日／午前9時30分～午後7時
土日・祝日／午前9時30分～午後5時
【休館日】 毎週月曜日・30日(日)、7月1日(月)

今月のテーマ図書



図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。

今月はワールドカップをより楽しく観戦していただくため、オススメの本をご紹介します。

ご存じですか 図書配達サービス

電話での申し込みも受付けます

図書館では、障害のある人や要介護認定を受けている人など、図書館を利用する人が困難な人を対象に、図書を自宅などへ配達する貸出を行っています。

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている人や、疾病などにより、町内の医療機関におおむね二週間以上に入院予定の人、要介護または要支援認定を受けている人（介護を受けている人の介護者も該当）などです。

配送貸出を受けられる人

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている人や、疾病などにより、町内の医療機関におおむね二週間以上に入院予定の人、要介護または要支援認定を受けている人（介護を受けている人の介護者も該当）などです。

配送貸出の利用方法など

この制度を利用される人は、「配送貸出利用登録」が必要です。申請は代理人または電話・ファックスでも受け付けます。詳しいことは図書館までお問い合わせください。

「絵でわかるジュニアスポーツ『サッカー』」

学習研究社発行

サッカーのルール・技術・知識などを絵で分かりやすく紹介。

「ルールと技術がよくわかる『サッカー』」

(児童書) ポプラ社発行

サッカーのゲーム中に体験するルール・技術・作戦などを、分かりやすく紹介。

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

世界最大のスポーツイベントといわれるゆえんから、W杯の歴史、サッカーの見方までを詳しく紹介。

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

W杯『サッカーの魅力』

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「トルシエ革命」

フィリップ・トルシエ著

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。



今月のテーマ図書

◆オススメ

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

荒井 義行著

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。
是非ご利用ください。



荒見苑七夕まつり

町では、お年寄りの交流を深めていただけますと「荒見苑七夕まつり」を開きます。

●日時／7月3日(水) 午前11時～午後3時 30分

- 場所／老人福祉センター荒見苑
- 対象／町内在住の60歳以上の人
- 定員／100人(先着順)
- 費用／2,000円
- 申込／6月3日(月)から同会館 ☎ 0774-44-3405へ。電話可。

手描染色教室

京都府立城南勤労者福祉社会館では、手描染色教室を開きます。

●日時／7月12日(金)・19日(金)・26日(金) (3回コース) 午前10時～正午

- 場所／城南勤労者福祉社会館
- 対象／京都府民および勤労者(学生不可)
- 定員／20人(先着順)
- 費用／1,500円(別に材料費3回分5,000円必要)
- 申込／6月10日(月)から同会館 ☎ 0774-46-0780へ。電話可。

お知らせ

入院時の食事代自己負担額を軽減

国民健康保険と老人保健では、市町村民税非課税世帯の人を対象に、下表のとおり入院時の食事代自己負担額を軽減しています。

- 料金／①注射料 2,000円
- ②注射済票交付手数料 150円
- ③登録料 3,000円
- 問い合わせ／環境保全課

狂犬病の予防注射と登録

1)家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。町では、左表の日程で登録と予防注射を行いますので、お近くの会場で受けてください。

6/18(火)	6/17(月)	6/16(日)	時間	会場
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	栄三・四丁目自集会所
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	久御山町役場前
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	藤和田公会堂
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	JA京都やましろ東口事業所前
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	下津屋公民館
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	佐山公民館
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	ミサワ林集会所
14時50分～15時20分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	市田公民館

小学生親善ドッジボール大会

教育委員会では、小学生親善ドッジボール大会を開きます。

- 対象／町内在住の小学4～6年生
- 日時／6月22日(土) 午前8時45分～
- 場所／総合体育館
- 問い合わせ／環境保全課

スポーツ

府営水道一般公開

京都府では、「限りある資源、水の大切さ」についての理解をより深めています。

●問い合わせ／同協議会 ☎ 0774-51(631) 0020へ。

- 対象／市町村民税が非課税の65歳以上の人
- 日時／6月15日(土) 午前10時～午後4時 (受付は午後3時30分まで) 雨天開催
- 場所／京都府営水道宇治浄水場(宇治市暮らし老人世帯)
- 交通／JR宇治駅から徒歩約12分・京阪③市町村民税が非課税世帯の18歳未満の児童を養育する母子世帯
- 減免額／水道・下水道の基本使用料のう

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 参加費／名種目とも1,000円(小学生は無料)
- 申込／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)
- 問い合わせ／社会教育課

- 対象／①親子の部・町内在住・在勤者と失業保険受給中は不可。
- 日時／6月1日(土)から22日(土)までに町体協議会事務局(総合体育館内)へ。(先着順)</li

環境保全のコーナー

6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ

月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地(公団)

火・金	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地
-----	---

燃やさないごみ

月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地(公団)

リサイクルごみ

缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
5日 (第1水曜日)	12日 (第2水曜日)
19日 (第3水曜日)	26日 (第4水曜日)

簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。

健康21⑯ 糖尿病～りんご型肥満は要注意～

糖尿病は自覚症状がほとんどない病気のため、病院で治療を受けている人は、糖尿病だらうと推計される人の半数以下です。最近では発病年齢が低年齢化し、30歳代でもめずらしくありません。

糖尿病とは血液中のブドウ糖(血糖)が異常に多くなっている状態ですが、糖尿病自体の死亡率はそれほど高くありません。しかし、そのままほおっておくと、血管や神経がボロボロになりさまざまな合併症を起

こします。視力障害、肝臓障害、末梢神経障害が、糖尿病の三大合併症といわれています。

いちばんの予防策は肥満解消です。肥満は下半身に脂肪がつく「洋ナシ型」とお腹のまわりに脂肪がつく「りんご型」に大別されます。とくに、「りんご型」肥満の人は、内臓に脂肪がつきやすいので要注意。過食や脂肪のとりすぎに注意し、なるべく体を動かす努力をしましょう。

今日から実践！ココがポイント

糖尿病は一日にして成らず ひとかな足音があなたにも

年1回の定期検査を受け、血糖値に異常が出たり、次のようなサインが表れたら医師に相談しましょう。

糖尿病のサイン

- 多食・多飲・多尿・体重減少
- 働怠感・手足のしびれ
- 足がつりやすい

予防接種

種目	日(曜)	受付時間	対象・接種方法
ツベルクリン およびBCG	接種 18日(火) 判定 20日(木)		生後3か月～4歳未満の人 『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう』 ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
日本脳炎	10日(月) 28日(金)	14:00 ～15:30	1期初回…満3歳～7歳6か月未満の人(1～4週間隔で2回接種) 1期追加…満4歳～7歳6か月未満の人(初回終了後、概ね1年おきに1回接種) 2期…小学生1回接種(9歳～13歳未満の人) 3期…中学生1回接種(14歳～16歳未満の人)
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	5日(水) 26日(水)		1期初回…生後3か月～7歳6か月未満の人(3～8週間隔で3回接種) 1期追加…1期初回接種(3回)後から12月～18月を経過した人に1回接種 2期…11歳～13歳未満の人に1回接種 (ジフテリア・破傷風の2種混合)
麻しん(はしか)	年間を通じて、各医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。		生後12か月～7歳6か月未満の人

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	11日(火)	9:30～11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10か月児健診	12日(水)	13:15～14:00	平成13年8月生まれ	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
4～5か月児健診	13日(木)	13:15～13:30	個人通知が届いた方	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
1歳6か月児健診	14日(金)	13:15～14:00	平成12年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
3歳児健診	21日(金)	13:15～14:00	平成10年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	24日(月)	13:15～13:40	平成11年11月生まれ	歯科医師による健康診査と予防。 身体的、精神的な発達指導

検診

検診名	日(曜)	受付時間	対象	内容
成人歯科検診	24日(月)	13:00～13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。予防接種・健診には母子健康手帳を必ず持参ください。
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ：長寿健康課保健予防係（☎075-631-9903・☎0774-45-3904）

「ふるさとの風習」の執筆を終えて

阪部 五三夫氏
〔久御山町郷土史会会長〕

町内に残っている古文書をもとに、町郷土史会会长・阪部五三夫さんの執筆で平成十年十二月から連載をはじめ、四十二回にわたって掲載しました「ふるさとの風習」いかがでしたか。

今月号では、阪部さんに連載を終えて感じられたことや今後の抱負などをうかがいました。

昭和五十四年四月から二十四年間にわたる「ふるさとシリーズ」通算で二百七十四回、長い間、ありがとうございました。

七十歳を過ぎた高齢者にしては皆さんから若く見られているようです。読書が好きなこと、執筆するため、ものを考えるということが、脳の老化を防いでいるように思います。

長期間の連載が私の心の支えでした。今後も研鑽を重ねてまいりたいと思っています。現在の私の楽しみは、歴史クラブで多くの人と古文書の解説ができるること、そしてこの「ふるさとシリーズ」を執筆させていただいたことです。

このことを今後も生きがいとして、町の歴史を伝える「語部」として頑張りたいと思います。

「ふるさとの風習」の連載を終えて、今のお気持ちは、いかがですか。

昭和五十四年四月から二十四年間にわたる「ふるさとシリーズ」通算で二百七十四回、長い間、あ

りがとうございました。

ただけに、人々の中に巨椋池は生き続けています。「巨椋池の回想」の原稿を書いていたときは、古老から聞いた話が思い出されて、楽しかったです。

久御山町は巨椋池の水辺の町であつただけに、人々の中に巨椋池は生き続けています。「巨椋池の回想」の原稿を書いていたときは、古老から聞いた話が思い出されて、楽しかったです。

今回の連載の中で、特に印象深いものは何ですか。

小学校の社会人講師として、十年前から巨椋池の話をしています。

合わせなどがあると緊張しますね。また町の人から「毎月読んでいますよ」と声を掛けていただきたいときが、最高にうれしいですね。

特に伝えたかったのは何ですか。

戦前・戦中・戦後の苦しかった時代、助け合い、励まし合った人々の情愛を知つてほしかった。当時の人々が貧しくても心豊かに生き抜かれたことを伝えたかったです。

七月からの新連載は、何ですか。

「ふるさとの旅日記」の連載を考えています。

その紹介と抱負をお聞かせください。



毎月の掲載で苦労されたことは何ですか。

やはり勉強不足を痛感していました。読者に訴えかけ、ともに考えられるような文章を書ければよいのですが。なかなか難しいですね。

読者の反響はいかがでしたか。

福祉活動にがんばっておられる朗読ボランティアひびきの皆さんのが広報「くみやま」をテープ収録されておられます。その際に問い合わせなどがあると緊張しますね。また町の人から「毎月読んでいますよ」と声を掛けていただきたいときが、最高にうれしいですね。

次号から、新しいシリーズ「ふるさとの旅日記」を阪部さんの執筆で連載します。

是非、ご愛読ください。

危険物安全週間

6月2日～8日

「危険物 小さな油断も イエローカード」

私たちの身近な「危険物」といえば、ベンジン・マニキュア液・灯油・てんぷら油・塗料・携帯ガスボンベなどたくさんの種類があります。危険物を取り扱うときは、細心の注意を払い、安全確保に努めましょう。

う。

☆取扱上の注意

- 1 火気の近くでは取り扱わない。特にベンジンやマニキュア液などは、マッチやライターなどで容易に引火するので、ご注意ください。

2 使用前は、容器などに記載されている注意事項を、よく読んでください。

☆保管上の注意

- 1 必要以上に貰いだめしないようにならう。
- 2 直射日光を避け、高温になる場所や火気を使用する場所から遠ざけてください。